



阿蘇の暮らしと風景を未来へ

阿蘇地域では、草原をはじめとした水田、畑、森林などの美しい風景について、
国の文化財である「重要文化的景観」への選定を目指しています。

皆さんは、30年後や50年後、どんな地域に暮らしていきたいですか？

阿蘇の美しい風景を未来へ引き継いでいきましょう。



■文化的景観とは

文化的景観とは、地域の人々の生活や生業により形づくられた風景のことです。文化財の種類のひとつです。このうち、文化財としての価値が高い地域は「重要文化的景観」として国により選定されます。国に申請する範囲などは、地域のみなさんと相談しながら決めていきます。

阿蘇の風景を未来へ引き継いでいくために、わたしたちができること。

●草原や水田、畑などを一緒にまもっていきましょう。

今まで地域のみなさんが引き継いできた草原や水田、畑などをまもっていくことが基本となります。何か特別なことをする必要はありません。

また、地域の清掃活動などに参加したり、地域でつくられた農・畜産物を食べることも、阿蘇の風景をまもることにつながります。自分たちでできることから取り組んでいきましょう。



扇棚田と放牧 (産山村)



共同浴場と共にある暮らし
(南小国町)



阿蘇五岳とそば畑 (南阿蘇村)



豊作を祈願する「御田祭」 (阿蘇市)



南郷檜の森 (高森町)



山々と芋畑の風景 (西原村)

文化的景観 Q&A

■文化的景観に取り組むメリットは？

文化的景観の取組みは、「阿蘇らしい暮らしを続けていく」という地域づくりの方向性を確認するきっかけになります。

また、農産物や加工品のブランド化などを推進することができ、農林畜産業の発展につながります。さらに、地域の重要な建物の修理などに国の補助を受けることも可能です。

■重要文化的景観に選定されたら？

みんなが今まで行ってきた農林畜産業や日常生活を営む際には、許可や届出が必要になることはありません。

ただし、今までと違う使い方をする場合や、景観に影響を及ぼす開発行為等を行う際には、届出が必要になる場合があります。事前に市町村にお問い合わせください。

【詳しくは、各市町村窓口までお気軽にお問い合わせください。】

- | | |
|------------------------------------|------------------------------|
| ・ 阿蘇市 0967-34-1643 (教育課 世界文化遺産推進室) | ・ 南小国町 0967-42-1112 (まちづくり課) |
| ・ 小国町 0967-46-2118 (政策課) | ・ 産山村 0967-25-2211 (企画振興課) |
| ・ 高森町 0967-62-1111 (政策推進課) | ・ 南阿蘇村 0967-67-1602 (教育委員会) |
| ・ 西原村 096-279-4424 (教育委員会) | |

阿蘇都市世界文化遺産登録事業推進協議会事務局 (阿蘇世界文化遺産推進室)

〒869-2221 熊本県阿蘇市役大原 805 TEL: 0967-34-1643 <http://www.asosekaijbunkaisan.com>

阿蘇は草原を守る活動をしています／世界文化遺産登録を目指しています／世界農業遺産に認定されています／ユネスコ世界ジオパークに認定されています